

高松市上下水道事業 お客さまアンケート を実施しました



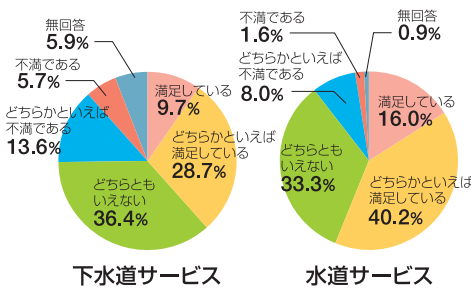
上下水道局では、お客さまの評価や意見をなどを把握するために、アンケートを行いました。ご回答いただいた内容の一部をご紹介します。

調査対象
高松市で水道・下水道を利用する約17万世帯のうち、無作為に抽出した3000世帯および上下水道モニター25名

調査期間：平成23年9月16日～9月30日
回収率：45.1%（モニター除く）
男女・年齢比率

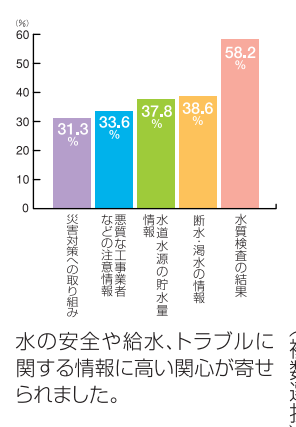
【性別】男性47.1%・女性51.6%
【年齢】（10代）0.4%（50代）17.8%
（20代）2.0%（60代）30.1%
（30代）10.7%（70代以上）25.7%
（40代）12.2%（無回答）1.1%

水道・下水道サービスについて
どう感じていますか



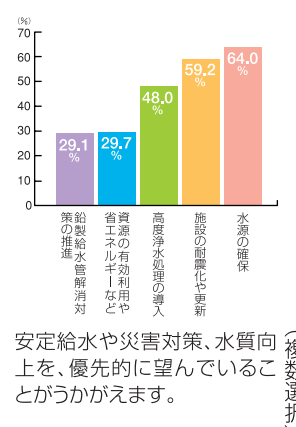
水道は、約6割の方が満足されています。下水道は約4割の方が満足されている一方で、約2割のお客さまが不満を持たれているなど、一層のサービス向上が求められています。

上下水道事業に対して、どのような情報を提供してほしいですか
（複数選択）



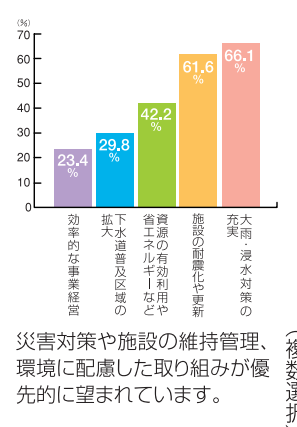
水の安全や給水、トラブルに関する情報に高い関心が寄せられました。

今後の水道事業の取り組みについて、優先的に実施すべきものは何だと思いますか
（複数選択）



安定給水や災害対策、水質向上を、優先的に望んでいることがうかがえます。

今後の下水道事業の取り組みについて、優先的に実施すべきものは何だと思いますか
（複数選択）



災害対策や施設の維持管理、環境に配慮した取り組みが優先的に望まれています。

アンケートへのご協力ありがとうございました。この結果を基に、お客さまが安心して快適に暮らせる上下水道の施設整備を実施し、信頼される上下水道局を目指します。アンケートの詳細はホームページで公表していきます。
<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18506.html>

お客さまから寄せられた疑問・質問にお答えします

Q 鉛製給水管はどうして使われてきたのですか？

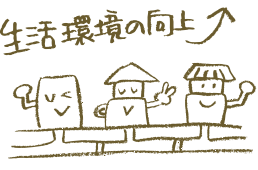
A 鉛管は加工しやすく、管内にサビが発生しないために全国的に使われていましたが、鉛の水質基準が強化されたことで、高松市では平成2年から鉛管の使用を全面禁止しました。また、より安全性を高めるために水質基準値が平成4年、平成15年と厳しくなったことを受け、鉛管解消対策を進めています。この対策には、鉛製給水管の引替工事助成金交付制度などがあります。



Q 「受益者負担金」が土地の面積で決められるのはどうしてですか？

A 「受益者負担金」とは、下水道が整備された区域のお客さまから建設費の一部を負担していただくものです。土地の広さ（面積）に応じて計算するのは、下水道に汚水を流すことによりお客さまの土地を

Q 生活環境の向上
「受益者負担金」とは、下水道が整備された区域のお客さまから建設費の一部を負担していただくものです。土地の広さ（面積）に応じて計算するのは、下水道に汚水を流すことによりお客さまの土地を



Q 含む区域全体の生活環境が向上するためと、家屋や人数と比べ変動がないためです。

A ●受益者負担金についての
お問い合わせは
給排水設備課 給排水管理係
☎ 839-2717まで

Q 水道料金と下水道使用料は何に使われているのですか？

A 水道料金は「基本料金」と「従量料金」の合計額です。基本料金は、水道メーターの口径別に決められた一定の料金で、メーターや水道施設の維持管理費用などが含まれています。

Q 従量料金は、使用水量に応じて算出し、使用水量が多くなるほど1mあたりの単価が高くなります。これは水の使用量を抑制するためと、多くの水をつくり届けるためには多くの施設整備費用がかかるため、それに応じた負担を求める目的があります。

A 下水道使用料は、水道の使用水量を基に料金を算出しています。負担していただいた使用料は、下水処理場や下水道管などの維持管理費と、これらを整備する際に借り入れた資金の元金償還金に使われています。

